

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県私立学校審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	私立学校法第9条(宮崎県私立学校審議会運営規定)	
4 設 置 目 的	県知事の諮問に応じ、私立学校に係る認可事項等について審議を行うこと。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	私立学校の設置廃止、設置者の変更、収容定員に係る学則の変更、学校法人の設立(寄附行為)の認可等に関すること。	
6 会議の開催状況 (平成30年度)	① 開催期日 平成30年7月13日、平成31年1月9日、平成31年2月4日 ② 主な審議事項 私立学校の収容定員に係る学則・園則の変更、私立学校の設置・廃止	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: みやざき文化振興課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総合政策部みやざき文化振興課 担当 川端 祐介 電 話: 内線 2029 (直通)0985-26-7118	

